

## フラザスルフロンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての 意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年10月28日～令和2年11月26日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「フラザスルフロン投与による影響は、主に肝臓（炎症細胞浸潤：イヌ、重量増加等）、腎臓（慢性腎症等：ラット）及び骨格筋（萎縮／変性、イヌ）に認められた」にもかかわらず問題視せず、また、「ラットを用いた発生毒性試験において、心室中隔欠損が認められた」のに、「重篤な所見ではないと考えられた」とする軽率さには疑問を感じます。心室中隔欠損は重大ではないのでしょうか？</li> <li>・日本で登録されている農薬（殺菌剤、抗生物質含む）の種類、成分数はダントツの世界一と理解していますが、まずはその数字を他国のものも含めて明らかにしていただきたい。その数字をごらんになった上で、農薬の総種類数規制、総量規制の必要性を感じられるかどうかをお答えください。 また、複数の農薬の複合影響を確認する必要性についての見解もいただきたく存じます。</li> <li>・100の安全係数で除しているから、リスクはないとみなされているようですが、これほど多くの種の農薬や添加物、遺伝子組み換え品が認められている日本では、安全係数100では不十分ではないでしょうか？リスクを最小化するために1000にすべきではないでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量を基に許容一日摂取量（ADI）を、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量を基に急性参照用量（ARfD）を設定しており、今回設定したADI及びARfDに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保され则认为ています。 また、ラットを用いた発生毒性試験で認められた心室中隔欠損については、各種毒性試験における結果のほか、文献報告も勘案し、本剤のラットを用いた発生毒性試験①では心室中隔欠損以外の心血管系の異常はみられていないこと、ラットを用いた発生毒性試験①とは異なる系統及び試験施設で実施されたラットを用いた発生毒性試験②では、同用量群においても心室中隔欠損は観察されなかったこと、2世代繁殖試験では出生児の生存性等に投与による影響は認められなかったことを総合的に判断して、本剤投与により胎児に認められた心室中隔欠損は重篤な所見ではないと考えました。</li> <li>・複数の化合物へのばく露については、現段階では国際的にも、評価手法として確立したものはなく、検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。 FAO/WHOでは、JMPR（FAO/WHO合同残留農薬専門家会議）やJECFA（FAO/WHO合同食品添加物専門家会議）において、複数の化合物へのばく露</li> </ul>

	<p>に対するリスク評価手法について検討することとされていることから、引き続き、最新の情報収集に努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国内の登録農薬の種類及び成分数を含めた農薬の登録については、リスク管理機関である農林水産省にお問い合わせください。</li></ul>
--	--

※頂いたものをそのまま掲載しています。